

令和元年度事業計画

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

I 基本方針

法人会は善良な納税者の団体としてまた、税のオピニオンリーダーとして、企業の健全な発展を支援するとともに、正しい税知識の普及と納税意識の高揚並びに公正・中立でわかり易い税制の実現を提言し、併せて社会の健全な発展に貢献するため、より充実した事業活動を推進する。

II 重点事項

健全なる納税者の団体として、企業の発展に資する事業はもとより、税に伴う相互扶助の意識を高め会員としての誇りを感じ取れるよう、より公益性の高い事業を推進する。

又、税務・経営に関する実務研修事業と厚生親睦事業及び会員サービス事業の充実を図り、公益団体として会員及び社会の付託に応える組織作りに努めていく。

さらに、事業を通じた会員増強運動を通年に亘り展開し、組織の強化拡充をはじめ、財務内容の改善を図る。

III 事業計画

1. 総務委員会関係

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| (1) 通常総会 | (8) 本会の機構及び関連人事、特に支部役員の強化 |
| (2) 理事会 | (9) 公益社団法人に関する諸事項の整備と調整 |
| (3) 監事会 | (10) 地域及び社会貢献活動の基本事項 |
| (4) 会長・副会長 | (11) 関係団体との連絡協調、その他渉外 |
| (5) その他必要な役員会及びブロック等の役員会 | (12) 「40周年記念事業」に関する事項 |
| (6) 功労者の表彰、退会、除名 | (13) 総務委員会の開催 |
| (7) 本会の財務及び財産 | |

2. 組織委員会関係

- | | |
|--------------------------------------|------------------|
| (1) 組織強化及び活性化を図る活動及び支部等組織のあり方につき調査研究 | (4) 会員増強運動の功労者表彰 |
| (2) 会員増強統一月間の設置 | (5) 会費完納強化月間の推進 |
| (3) 未加入法人の勸奨活動(会員増強運動)の推進とその後のフォロー | (6) 組織委員会の開催 |

3. 税制委員会関係

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| (1) 税制、税務に関する調査研究 | (4) 税制改正提言の国会議員・地方自治体への提出 |
| (2) 税制改正に関する意見・提言の取りまとめ | (5) 資料等による税情報の提供活動 |
| (3) 法人会全国大会(税制改正への提言)への参加 | (6) 税制委員会の開催 |

4. 広報委員会関係

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 広報体制の整備・拡充に関する調査研究企画(会員の相互理解、非会員への本会事業PR等) | (5) ホームページによる広報体制の整備 |
| (2) 千葉西法人会広報誌「ほうじん千葉西」の発行 | (6) 電子申告・納税システムの広報体制の整備 |
| (3) 全法連広報誌「季刊ほうじん」の配布 | (7) 「会員名簿」の発行 |
| (4) 税務、経理、経営等に関する参考資料の配布 | (8) 広報委員会の開催 |

5. 研修委員会関係

- (1) 新設法人に対する税務研修会の開催
- (2) 決算法人に対する税務研修会の開催
- (3) 税務及び経営研修会の開催
- (4) 各種講演会他研修会の開催
- (5) 簿記講座、申告書作成講座、パソコン講座等の開催
- (6) ブロックの税務、経営研修会等開催
- (7) 各部会の税務及び経営研修会等の開催
- (8) 無料税務相談(税理士会との協調事業)の実施
- (9) 無料法律相談(本会顧問弁護士による)の実施
- (10) 研修委員会の開催

6. 厚生委員会関係

- (1) 法人会の経営者大型総合保障制度の推進
- (2) 経営者退職金制度及び個人年金制度の推進
- (3) がん保険制度及び医療保険制度の推進
- (4) ビジネスガードの推進
- (5) 福利厚生制度推進連絡協議会の開催
- (6) 生活習慣病(成人病)健診の実施
- (7) 法人会会員の親睦交流事業の推進
- (8) 厚生委員会の開催

7. ブロック・支部関係

管内のブロック及び各支部においては、役員会・税務等研修会・厚生親睦事業を中心に、本年度も引続き税の啓発活動並びに組織強化活動を推進する。また、活動が進みにくい支部においては、その実情を把握、点検し、若手含む役員拡充に努める等組織運営体制の整備を図る。

8. 部会関係

税法研究部会、女性部会及び青年部会とも、基本的に従前からの事業内容を継承し、その充実・発展を志向するとともに、会員相互の研鑽に努める。その上で、税法研究部会は研修会等での署との連携を強化し、女性部会は「租税教室」の延長事業として、「税に関する絵はがきコンクール」を継続、拡大する。一方で、青年部会はオリジナルキャラクター「税レンジャー」を使って、小学校中低学年児童への「租税教育」活動を更に推進する等、公益事業に資する活動を目指す。

9. 税知識普及事業・納税意識高揚事業及び社会貢献活動関係

税知識の普及事業・納税意識の高揚事業及び社会貢献活動の一環として、千葉西税務署・関係諸団体と協調し、11月『税の街頭広報』には女性部会が、1月『パブリシティ活動』へは青年部会が主体となって参加し、納税への関心、興味を引出す活動を継続する。開始11年目となる『租税教室』は女性部会と青年部会とのコラボ事業であり、その延長事業となる女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」やそこへの導入事業を目指す青年部会の「プレ教育プロジェクト」については、法人会本体からも支援も強めていく。

10. その他の事業関係

- (1) 全法連関連事業への出席
- (2) 県法連関連事業への出席
- (3) 千葉西税務懇和会の関連事務及び事業への出席
- (4) 千葉西優申会の関連事務及び事業への出席